

C 2007 プロジェクト計画レポート

～Cプロジェクト計画 2006 実施事項報告書～

平成 19 年 11 月

Cプロジェクト計画担当者会議
(国土交通省、大阪府、奈良県、流域市町村)

目 次

はじめに

I	Cプロジェクト計画の理念とめざすべきもの	I-1
II	ここまで進んだCプロジェクト（この1年間の主な取り組み）	II-1
1.	生命・財産を守る安全で安心な大和川	II-1-1
1-1	Change（変化、変えていく）の事例	II-1-3
1-2	Collaborate（協働・連携）の事例	II-1-6
1-3	Concentrate（集中・集う）の事例	II-1-9
2.	次世代に伝える美しい大和川	II-2-1
2-1	Change（変化、変えていく）の事例	II-2-3
2-2	Collaborate（協働・連携）の事例	II-2-13
2-3	Concentrate（集中・集う）の事例	II-2-18
3.	地域を育む豊かな大和川	II-3-1
3-1	Change（変化、変えていく）の事例	II-3-3
3-2	Collaborate（協働・連携）の事例	II-3-4
3-3	Concentrate（集中・集う）の事例	II-3-5
4.	Cプロジェクト計画の推進	II-4-1
III	大和川再生推進月間の取り組み	III-1
IV	今後の取り組み（更なる推進に向けて）	IV-1

はじめに

この報告書は、大和川の再生を加速するために平成 18 年 9 月に策定された C プロジェクト計画 2006 について、計画を推進している国土交通省・大阪府・奈良県・流域内 38 市町村の各機関が、これまでの約 1 年間に取り組んだ事項のうち、特に多くの方々に知っていただきたい事項をとりまとめたものです。

そのため、この報告書には、C プロジェクト計画 2006 に関する各機関の取り組みの全てが網羅されておらず、これまでの約 1 年間で特に大きな変化・効果が見られたことや初めて実施したことなどに限定して、各機関の取り組み事例が収録されています。なお、水環境に関する内容については、大和川水環境協議会で別途「C プロジェクト計画 2006（水環境編）の取り組み成果報告書」がとりまとめられています。

この報告書をご覧頂いた方々には、大和川流域の各機関が大和川の再生という 1 つの目標に向けてそれぞれどのような方針でどのような取り組みを行っているかを知っていただけると考えています。また、この報告書をきっかけとして、各機関の取り組みにアドバイスをいただいたり、自らも大和川再生のための行動を起こしていただいたりするなど、大和川の再生を加速させる流域の連携が広がることも期待しています。

今後は、この報告書を用いて、関係機関で取り組みを共有し、流域の住民とも連携・協力して、この取り組みの輪をさらに広げていくことで、引き続き C プロジェクト計画を推し進めるとともに、あと 3 年に迫った平城遷都 1300 年を目指して、さらに大和川の再生を加速させていきます。

平成 19 年 11 月
C プロジェクト計画担当者会議

I Cプロジェクト計画の理念とめざすべきもの

1. 計画策定の経緯

平成16年、大和川下流部の付替え300周年を迎えた年に、本川の平均水質が環境基準レベルを下回った(8地点の平均BOD値)ことから、大和川再生に向けた気運が一気に高まりをみせました。

平成17年3月には流域の代表市町村長、奈良県知事、大阪府知事、国土交通大臣が出席し、「大和川水環境サミット」が開催され、流域住民と行政のパートナーシップによる大和川の再生のキックオフとなる「大和川水環境サミット宣言」が採択されました。

この宣言では、平城遷都1300年にあたる平成22年(2010年)を目標として、関係市町村、奈良県、大阪府、国土交通省が一致協力して3つの将来像、①生命・財産を守る安全で安心な大和川、②次世代に伝える美しい大和川、③地域を育む豊かな大和川、に向けた取り組みを進めていくこととし、これを実現するためにCプロジェクト計画を立案することとなりました。

そして平成18年9月、流域住民、国土交通省、奈良県、大阪府、流域38市町村が一堂に会して開催した「大和川フォーラム」において「Cプロジェクト計画2006」を策定しました。

2. 計画の目標と意義

1) Cプロジェクト計画とは

平城遷都1300年にあたる**平成22年(2010年)を目標年**として流域が一丸となって「**大和川の再生を加速させる**」計画です。

2) Cプロジェクト計画の目標

大和川水環境サミット宣言文で示された以下の3つの姿を掲げています。

- ①**生命・財産を守る安全で安心な大和川**
- ②**次世代に伝える美しい大和川**
- ③**地域を育む豊かな大和川**

Cプロジェクト計画では上記の目標実現をめざして、水質の悪い大和川という**イメージを変えていく(Change)**、**流域全体が連携する(Collaborate)**、**力を集中する(Concentrate)**、などを重視していきます。

3) Cプロジェクト計画の意義

①日本全国の河川の目標になる

大和川流域の歴史は古く、太古から大和川とともに暮らしており飛鳥・藤原京や平城京がおかれるなど、**我が国の歴史を見つめてきた川**といえます。また、万葉の昔から多くの歌人らに愛

されてきた川であり、**日本文化を育んだ母なる川**でもあります。

一方、大和川は治水上厳しい条件におかれ、水質等の課題も多く、さらに、水資源にも恵まれないという**全国の河川にない特徴を有する河川**でもあります。Cプロジェクト計画の推進により、このような課題を克服し、さらに日本古来の歴史的・文化的背景を有する大和川を再生することは、**日本全国の河川の目標となりうる**ものです。

②流域の一体感を醸成し、大和川の価値を高める

Cプロジェクト計画の推進には、共通の目標のもとで流域が一体となって、力を集中して取り組んでいくことが必要です。この実現は、流域住民や企業と行政機関が“**流域の上下流、左右岸がひとつにつながっている**”ことの実感へと伝わり、ひいては**流域の一体感を醸成する**ことになると期待できます。これにより、河川を通じた人々の交流の輪が広がり、日常の暮らしの中で大和川の果たす役割やその価値を高めることに繋がります。

Ⅱ ここまで進んだCプロジェクト（2006年～2007年を中心に主な取り組みを紹介）

1. 生命・財産を守る安全で安心な大和川

【2007年9月時点での総括】

生命・財産を守る安全で安心な大和川を目指して、いつおこってもおかしくない災害に備えるため、“重点的なハード対策”、“平常時からの備えの充実”、“緊急時の対応力の強化”に重点をおいて取り組んできた。

重点的なハード対策は、堤防や護岸などの整備を着実に実施する中でも、特に局所的に水を流す能力が小さいなど投資効果の早期発現が期待できる箇所の整備を重点的に進めたいものである。大和川本川や支川の改修・ダム of 整備を実施するなど、着々と対策が進められている。

平常時からの備えの充実は、いざというときに適切な行動をとるための準備であり、現在の河川の能力を超えた増水が発生した場合の減災につながるものである。現在の堤防の状況を流域住民に認識してもらうように堤防の詳細点検結果を公表したり、河川が氾濫した場合の浸水想定区域を指定・公表し、洪水ハザードマップの作成に取り組んでいる。作成されたハザードマップは、防災訓練や防災・減災フォーラムなどでその活用について説明をされるなど、流域住民の備えを充実させる取り組みが進められた。大和川流域総合治水対策協議会では、防災調整池をもつショッピングモールで、総合治水推進週間の広報を実施した。

緊急時の対応力の強化は、災害が発生したときに適切な行動をとることで被害を最小限に抑え、るとともにその拡大防止を図るものである。大阪地区津波防災総合訓練や亀の瀬地すべりの災害図上訓練を通じて関係機関との連携を確認するとともに、ホームページとケーブルテレビを通じて河川の危険度合いをわかりやすいイラストと色合いで示して提供する取り組みが開始されるなど、官民双方の対応力強化が図られている。水質事故の対応としては、DO測定キットやオイルマット等を配備した。

今後は、これらの取り組みを着実に進めていくとともに、国、府県、市町村、住民が協力して取り組むことが重要である。また、平成19年7月の豪雨のような局地的な短期間の集中豪雨など、従来とは違った気象状況も視野に入れた対策にも取り組んでいくことが必要となってくる。

【Cプロジェクト計画 2006 本文】

多くの人口や資産、近畿圏の政治経済の中核機能が集積し、首都機能の代替を果たしうるこの地域において、人々の生命・財産・暮らしを守る安全・安心な大和川を目指し、流域の特性を踏まえて上下流のバランスをとり、関係機関が連携して治水対策等を進めます。

また、子どもたちが水しぶきをあげていきいきと遊べるような安全な水辺空間の創出を目指し、流域住民と行政とのパートナーシップにより水環境の再生を図ります。

(計画づくり)

- ・ 流域の特性を踏まえ、河川整備基本方針、河川整備計画の早期策定
- ・ 減災型社会の構築に向けたビジョンの策定

(ハード整備)

- ・ 奈良盆地における総合治水対策の着実な実施
- ・ 亀の瀬地すべり対策の早期完成
- ・ 河口部の堆積土砂対策等本川の流下能力向上等
- ・ 下流部の流下能力の向上に対応した、亀の瀬狭窄部の流下能力の向上に着手
- ・ 支川の改修工事を継続して推進
- ・ 高規格堤防の整備促進
- ・ 流域の土砂災害対策を継続して推進

(ソフト対策)

- ・ 直轄管理区間における堤防マップ等の作成
- ・ 曾我川、佐保川（以上国土交通省管理区間）、大和川、寺川、高取川（以上奈良県管理区間）における浸水想定区域の公表
- ・ 洪水ハザードマップ作成、はん濫シミュレーションの構築等の住民に分かりやすい防災情報を提供する仕組みの構築
- ・ 府県・流域市町村との情報共有のための光ファイバー網の構築等による情報連絡体制の高度化
- ・ 土砂災害警戒区域の指定を引き続き実施
- ・ 水質事故の未然防止、発生時の被害拡大防止のための情報提供、事業場等の指導、水質事故マップの作成

1-1 Change（変化・変えていく）の事例

1-1-1 着実に進む治水などの対策

河川改修工事やダム建設工事など、着実に進む治水対策による変化を流域各地で確認することができる。

- 国土交通省は、堺市香ヶ丘地区において、川幅を広げて川の水を流す能力を増やす引き堤事業を完了（平成19年6月）。
- 奈良県は、岩井川ダムの本体工事を完成させ、試験湛水を開始（平成18年8月）。ダム下流部の浸水被害軽減等が期待できる。

図 堺市香ヶ丘地区の引堤



（施工前）



（施工中）



（施工後）

図 完成した岩井川ダム



表 上記以外の主な治水などの対策

実施主体	内容	実施時期または期間
国土交通省	地すべり対策として、柏原市峠地区で、最後の長大深礎工である15号深礎杭を継続。老朽化した集水井の補修や排水トンネルの恒久化対策も実施。	平成18、19年度
国土交通省	八尾市若林地区では、洪水時の水防や緊急復旧活動を行うための防災ステーションの整備において、高規格堤防の盛土を継続。	平成18、19年度
奈良県	布留川北流、地藏院川など24河川で、川幅を広げるなどして水を流す能力を増やす事業を実施、または検討した。	平成18、19年度

1-1-2 住民にわかりやすい情報提供

堤防点検結果の公表など平常時からの情報提供や、降雨・増水時などの緊急時における情報提供について、住民にわかりやすい形に変化させている。

- 国土交通省は、河川堤防の浸透に対する安全を確保するための詳細点検を大和川及び佐保川で実施。平成19年3月までに、大和川では点検必要区間全体の約79% (41.6 km) を、佐保川では必要区間全体の点検を終え、その結果をホームページで公表。
- 大阪府は、河川の危険の度合いを降雨と水位の状況が見やすいイラスト画面と青、黄、赤の色合いでわかりやすく示し、ホームページとケーブルテレビで提供開始 (平成18年6月)。

図 佐保川堤防詳細点検結果

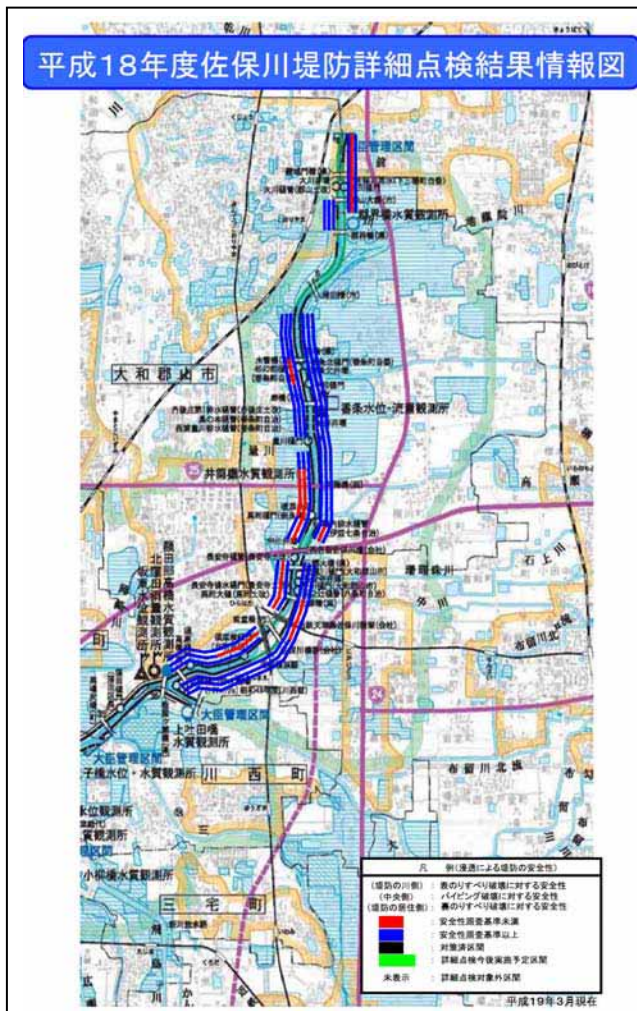
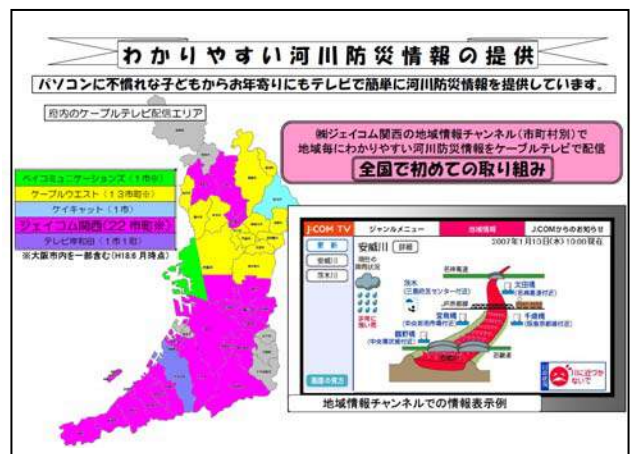
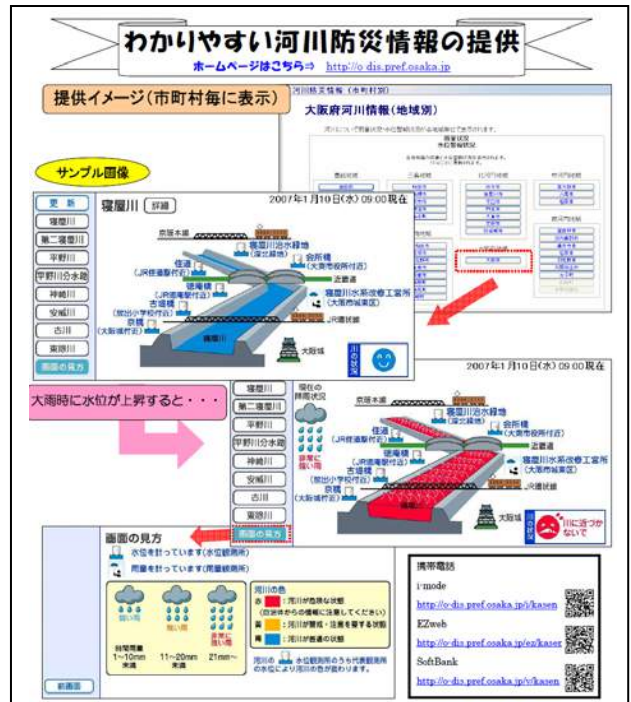


図 わかりやすい河川防災情報の提供



1-1-3 異常水質対策への適確な対応

過去3カ年では月2回以上を上回る頻度で発生した異常水質に対して、迅速かつ適確な対応を実施するため、平常時からの備えに取り組んでいる。

○ 大阪府と奈良県は、魚斃死対策用DO測定キットや油回収用オイルマット等を配備。

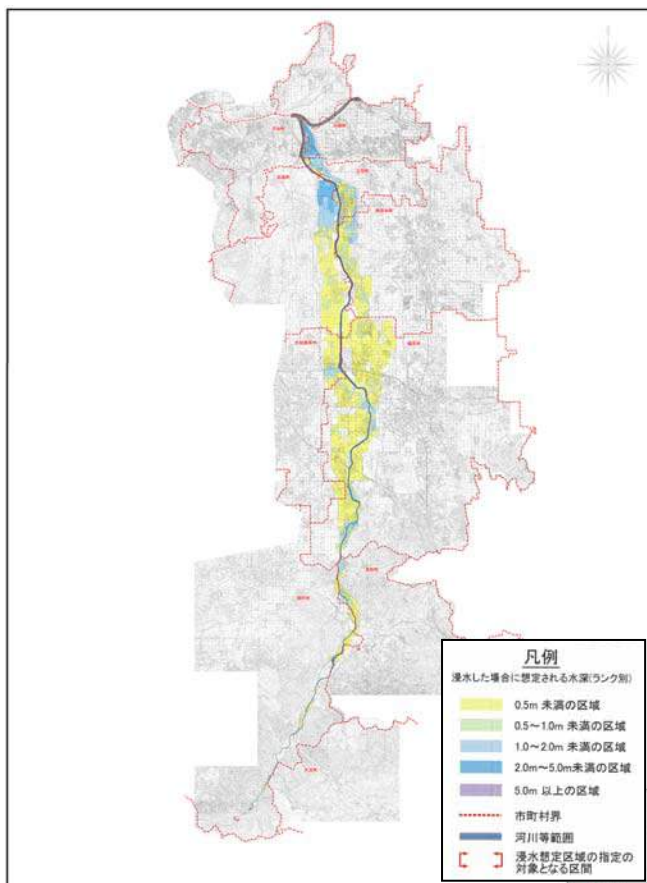
1-2 Collaborate（協働・連携）の事例

1-2-1 住民の円滑な避難のための洪水ハザードマップ

浸水の深さや範囲の情報、避難場所の情報など、関係機関が有する情報を統合し、洪水ハザードマップ作成に取り組んでいる。

- 国土交通省、奈良県は、秋篠川・飛鳥川・葛下川・葛城川・佐保川・曾我川・高瀬川・高田川・竜田川・富雄川・布留川の11河川において、洪水ハザードマップ作成の基礎となる浸水想定区域図を指定（平成18年9月奈良県、平成19年5月国土交通省）・公表し、大阪府も含めて13河川で洪水が起きた場合の浸水被害に関する情報提供を行っている。
- 流域市町村では、浸水想定区域図をもとに、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための洪水ハザードマップを平成18年度は八尾市、堺市（大和川）、河内長野市、平成19年度は松原市、柏原市、斑鳩町、堺市（西除川・東除川）で公表した。
- 国土交通省は、「防災・減災フォーラム 2007in 奈良」として、奈良県橿原市のショッピングモールで、ラジオの公開収録やパネル展示などを実施（平成19年9月）。奈良県内における防災・減災に向けた取り組みを紹介するとともに、災害時の円滑な避難を図るための洪水ハザードマップなどの活用についても説明。

図 曾我川浸水想定区域図（奈良県管理区間）



曾我川浸水想定区域図(1/4)

図 防災・減災フォーラム 2007in 奈良



表 平成 17 年度以前に指定、公表されている浸水想定区域図

実施主体	対象河川	公表時期
国土交通省	大和川(洪水予報河川)	平成 13 年度
大阪府	石川(洪水予報河川)	平成 15 年度

表 平成 17 年度以前に公表されている洪水ハザードマップ

府県	市町村	公表時期
大阪府	富田林市	平成 18 年 2 月
大阪府	大阪市	平成 18 年 3 月

※大阪府は、津波や水害について減災を図ることを目的として、避難所の位置や避難時の心得などを掲載した防災マップを作成。

1-2-2 いざというときに備えるための訓練

災害発生等の緊急時に円滑に適確な対応が取れるよう、緊急時における関係機関の連携を確保するための各種訓練や住民等への啓発活動に取り組んでいる。

- 国土交通省は、万が一の地すべり災害発生に備えて、亀の瀬地すべりにおける災害図上訓練（DIG: Disaster Imagination Game）を実施（平成 19 年 2 月）。大阪府、奈良県、柏原市の防災担当者が参加し、被害想定や各機関の対応・連携などについて共通認識を得た。亀の瀬地すべりを対象に DIG を実施するのは初めて。
- 国土交通省と大阪府、関連市町村は、堺市堺区築港八幡町で大阪地区津波防災総合訓練を実施（平成 18 年 9 月）。訓練には行政や水防組合、民間など多くの機関から 2,000 名が参加し、500 名の来場者があった。

図 地すべり災害図上訓練



図 大阪地区津波防災総合訓練



表 上記以外の主な訓練・啓発活動等の取り組み

実施名称	主な関係機関	実施時期
大阪府地域地震災害対策訓練 (大阪府防災情報センター)	大阪府・他 78 機関	平成 19 年 1 月
大和川右岸、泉州水防事務組合の訓練	国土交通省・大阪府・大阪市・堺市等	平成 19 年 5 月、7 月
風水害(土砂災害)に対する防災訓練	大阪府・府内市町村	平成 19 年 6 月
津波対策訓練	大阪府、沿岸 12 市町村	平成 19 年 9 月
洪水対応演習	国土交通省・大阪府・奈良県	平成 19 年 5 月
総合防災訓練	国土交通省・奈良県・桜井市・建設業協会等	平成 18 年 8 月

1-3 Concentrate（集中・集う）の事例

1-3-1 河川整備などの事業の重点化

河川整備などの事業による整備効果を早期に発現させるため、重点的に事業を進めている。

- 国土交通省は、川の水を流す能力が他の区間と比べて小さい箇所において、重点的な河川整備を実施。
 - ・ 柏原市国分地区において洪水時に家屋等の浸水被害を軽減するとともに良好な水辺空間を創出することを目的として、河川敷の家屋等の移転を進め（98%まで進捗）、高水敷の整正工事に着手（平成18年11月）。
- 奈良県では、以下の箇所において川幅を広げるなどして水を流す能力を高める工事を重点的に実施。
 - ・ 布留川南流では、緊急対策特定区間を設定し、天理市筑紫地区での河川改修を平成19年度に完了する予定。
 - ・ 蟹川では、床上浸水対策特別緊急事業として、大和郡山市高田地区の人家密集地における河川改修を平成19年度に完了する予定。
 - ・ 葛下川では、床上浸水対策特別緊急事業として、香芝市瓦口地区の人家密集地を迂回するバイパス河川工事を平成21年度に完了する予定

図 柏原市国分地区における進捗状況（上：家屋等移転前、下：家屋等移転後）

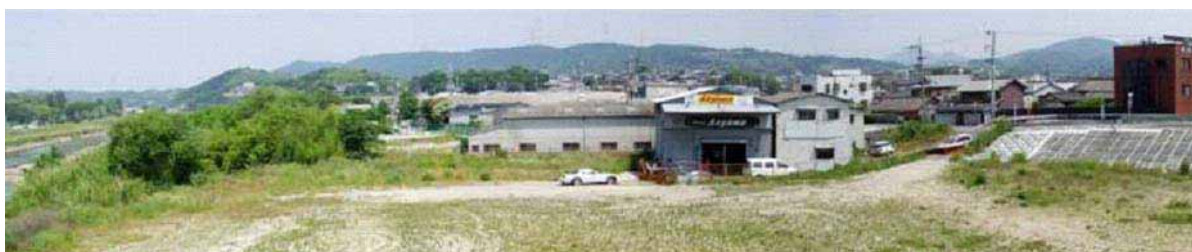


表 重点的に実施した主な河川整備（上記以外のもの）

実施主体	内容	実施時期または期間
国土交通省	大和郡山市稗田地区において、佐保川の流下能力の向上と市道の円滑な交通確保を図るため、稗田橋の架替え工事を継続。関係機関との協定に基づき重点的に整備。	平成16年～

1-3-2 集中的な啓発活動

流域住民に治水事業に関する理解を進めてもらうため、期間を定めた集中的な啓発活動を展開している。

- 国土交通省と奈良県、奈良県内の大和川流域 24 市町村で組織される大和川流域総合治水対策協議会は、「総合治水推進週間（5 月 15 日～21 日）」に集中的な広報活動を展開（平成 19 年 5 月）。身近なところにも総合治水の取り組みがなされていることを知ってもらうため、全国で初めて防災調整池が設置されているショッピングモールにおいて総合治水イベントを実施。約 1,300 人が来場し、防災調整池の見学、総合治水博士講座、総合治水クイズラリーなどに参加。
- 大和川流域総合治水対策協議会は、防災調整池の設置基準について、これまで暫定的に 0.5ha 以上としていた設置対象面積を、暫定を解除して 0.3ha 以上に戻すため開発者などに理解を求める広報活動を開始（平成 19 年 8 月）。

図 ショッピングモールにおける総合治水推進週間の広報活動



2. 次世代に伝える美しい大和川

【2007年9月時点での総括】

次世代に伝える美しい大和川を目指して、水環境については“発生源対策”、“汚濁負荷削減対策”、“河川の本来機能再生対策”に重点をおいて取り組んできた。また、河川環境整備については、“清掃活動の流域全体への展開”を目指して取り組んできた。

発生源対策は、流域住民等が水は限りある資源であることを再認識して普段の生活等においても水を大切に使う意識を持つことを目指したものであり、もって水質悪化の原因となる物質の各家庭などからの発生量を減らそうとするものである。大和川水環境協議会は生活排水対策社会実験を実施し、大和川クリーンキャンペーンを継続。流域の各機関では水環境などの出前講座、体験講座、学習会、展示などをNPO等とも協働しながら実施している。竜田川、飛鳥川流域など市町村等では、水質汚濁の大きな原因となる食用油の回収等の取り組みを促進したり、狭山池ダムでは地元団体と筏を利用した植生浄化を行うなど、流域住民を巻き込んだ活動が定着しつつある。また、工場事業場の排水規制として、化学的酸素要求量・窒素含有量・りん含有量に係る総量削減計画、総量規制基準の改定を行った。

汚濁負荷削減対策は、発生した汚濁物質を河川に到達するまでにさらに削減するものである。下水道や合併浄化槽整備を進めるとともに、その高度処理化や高機能型合併処理浄化槽の設置も行った。下水道整備が遅れる地域では、浄化槽設置に対する補助を講じ、啓発を行うなど、ハード・ソフトの両面から取り組みを進めている。また、大和川へ流入する河川等の汚濁物質については、河川の持つ自浄作用等を活用してさらに減少させるため、河川等に直接浄化施設や薄層流浄化施設等の整備を進めている。学習や体験スペースをもつ浄化施設や地域住民との協働で進める施設の整備など、環境学習や地域住民とのパートナーシップを意識しながら取り組んでいる。

一方、河川の本来機能としては、動植物の生息・生育環境も重要である。上下流の横断などに配慮した魚のすみやすい川づくりの一環として、堰堤の魚道改修などを進めている。

清掃活動の流域全体への展開については、上流～下流～海とつながる河川のゴミ対策に流域全体で取り組もうとするものである。平成19年3月には国土交通省、大阪府と大阪府内13市町村で実施した大和川・石川クリーン作戦にあわせて、洲本市成ヶ島の清掃活動を実施。地元住民による自主的な清掃などもみられ、取り組みの輪は流域全体に少ずつ広がりを見せている。

このような取り組みの成果として、平成18年の直轄管理区間の年平均水質（BOD値）が歴代2位の良好な結果となった他、大和川河口付近でアユの仔魚が確認されるなど、美しい大和川に近づきつつある兆候が見える。

今後は、これらの取り組みを継続していくとともに、国、府県、市町村、住民がより一層連携して取り組むことが重要である。また、取り組みの効果発現に時間がかかるものもあるため、数年先の状況を想定した取り組みにも着手していくことが必要となってくる。

【Cプロジェクト計画 2006 本文】

万葉の古来より多くの人々に愛された美しい大和川を再生させ、次世代に伝えていくことを目指し、流域の関係行政機関が緊密に連携することにより河川・下水道等の機能を最大限に活用し、また、流域住民と行政とのパートナーシップによる水環境再生や河川環境の保全等の取り組みを進めます。

(目標)

- ・ 早期の環境基準の達成
- ・ 更なる目標として、一昔前まで子どもたちが水しぶきをあげながらいきいきと遊び、泳いでいた大和川の水環境再生を目指す
- ・ 更なる目標として、いざというときに水道水源として利用できる大和川の復活を目指す
- ・ 多種多様な動植物が生息・生育できるような河川環境の保全等
- ・ 流域が一体となって、源流から海までゴミのない大和川を目指す
- ・ 安全で快適な親水空間の創出
- ・ 水量感のある豊かな環境の創出
- ・ 大和川らしい景観の創出

(取り組み)

- ・ 水環境再生のための大和川に優しいライフスタイル転換の推進
- ・ 河川サイン設置やガイドブック作成等、川を知ってもらい、川を好きになってもらうための河川や水環境に関する情報発信
- ・ 大和川クリーンキャンペーン、水辺の大発表会の継続、出前講座等水環境改善意識の普及啓発のための環境教育、万葉の清流ルネッサンスキャンペーンの推進
- ・ 流域住民と連携したクリーン作戦等の実施
- ・ 地域が育む川づくり事業などによる、地域住民、NPO 等の河川愛護活動への支援
- ・ 下水道の普及（普及率81%）や接続の促進（接続率90%以上）、下水処理場の高度処理化、合流式下水道の改善等の促進
- ・ 合併処理浄化槽等の普及や機能の高度化、管理の適正化の促進、単独処理浄化槽や汲み取りの転換
- ・ 河川浄化施設の整備、河川の自浄作用の増進、多自然型川づくりの推進
- ・ 階段やスロープの整備等安全で快適な親水空間の創出
- ・ 大和川環境整備連絡協議会を流域全体に拡大
- ・ 流域全体の一斉清掃の実施やごみ減量計画の策定等の実施
- ・ 学識経験者等と協働・連携した水環境改善のための調査研究の推進
- ・ 歴史的、文化的背景等に配慮した、地域の財産としての大和川らしい河川景観の形成
- ・ 次世代に伝える美しい大和川の再生に向けた、大和川の歴史文化の探求

2-1 Change（変化、変えていく）の事例

2-1-1 「水質が悪い」というイメージの転換

流域各地で河川事業と下水道事業等が連携して諸施策を展開しており、平成 18 年の水質では本川の水質観測箇所 8 地点のうち 7 地点で前年より水質が改善されるなど着実な変化が確認できる。

- 国土交通省は、直轄管理区間の水質を毎月調査し結果を公表。平成 18 年の水質（BOD 値）については、年平均値が 4.7mg/L（75%値 5.5mg/L）と、平成 16 年に次ぐ歴代 2 位の良好な結果。本川の水質観測箇所 3 地点で環境基準を達成。過去 10 年間の水質改善状況は全国 2 位となった。
- 大阪府と奈良県は、水質汚濁防止法に基づき策定した公共用水域水質測定計画に基づき、流域河川の水質の常時監視を実施。大阪府域の 12 水域のうち 8 水域、奈良県域の 21 水域のうち 11 水域で環境基準を達成。前年度より向上。（平成 18 年度）
- 流域内で下水道整備を進め、平成 18 年度末の普及率は、大阪府で 80.1%（前年度+3.8%）、奈良県で 73.5%（前年度+1.6%）となった。また、下水の高度処理にも取り組んでおり、大阪府で 72%（高度処理施設整備率）、奈良県で 24%（高度処理人口普及率）となった。下水道整備が遅れる地域では、大阪府では浄化槽市町村整備推進事業により 185 基の高機能型合併処理浄化槽を設置し、奈良県でも 290 基の合併処理浄化槽の設置費用の助成を実施し、汚濁負荷の削減を押し進めた（平成 18 年度）。
- 流域各地で下水道整備、浄化槽の設置を推進する取り組みが進んでいる。
 - ・ 大阪府域では、平成 18 年度には 1,455 基の合併処理浄化槽を整備事業等により新たに設置。
 - ・ 柏原市は、きれいな大和川を取り戻すことを目指して、地域再生計画の認定を受け、平成 19 年度より浄化槽設置に対する補助制度を新設し、実施している。
- 大阪府は、東除川の水質改善のため、平成 19 年 4 月より大井水みらいセンターの高度処理水を、大水川（東除川）へ放流開始。
- 国土交通省、大阪府、奈良県は、各河川・水路の汚濁負荷量を河川等の浄化作用を用いて軽減する施設整備を推進。奈良県が工事中の土庫川浄化施設（広陵町）は、学習や体験スペースなどを持つ県内初の「知る・見る・体験する」施設として、平成 19 年度完成予定。
- 大阪府及び奈良県は、化学的酸素要求量・窒素含有量・りん含有量にかかる総量削減計画を策定するとともに、総量規制基準を改定。

図 大和川本川 8 地点の平均水質、環境基準を達成

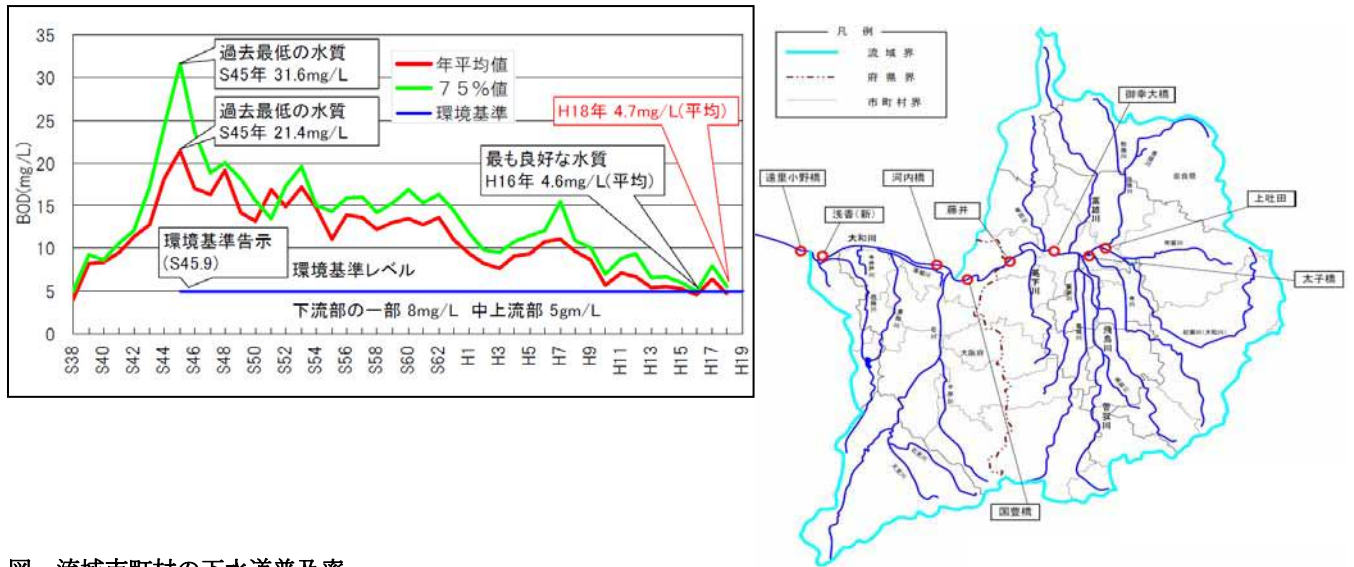


図 流域市町村の下水道普及率

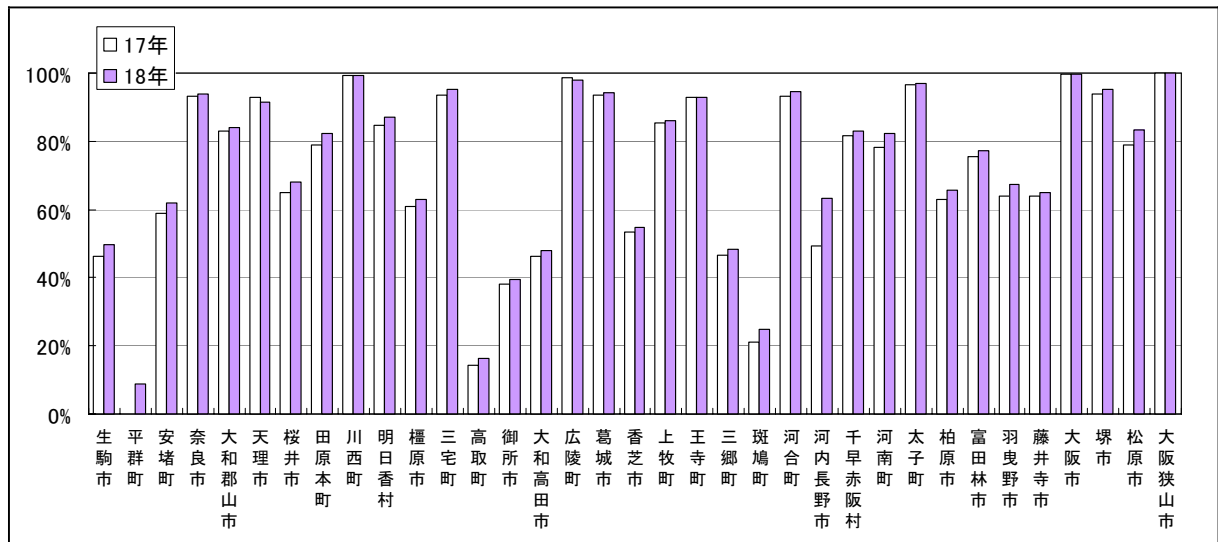


図 排水設備と下水処理施設図、浄化センター（奈良県）

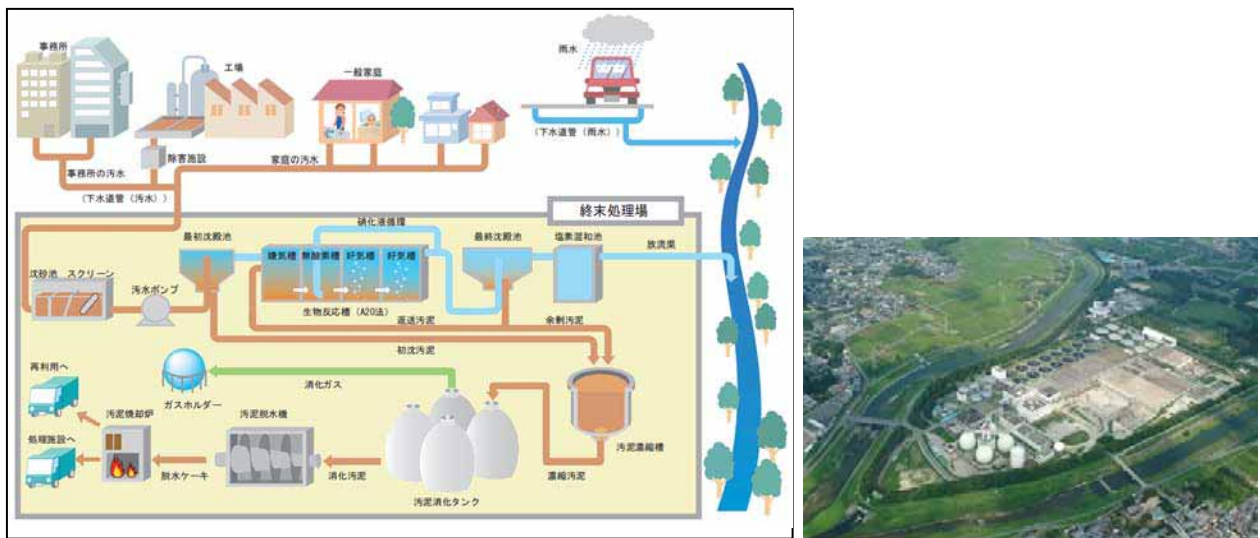


図 高機能浄化槽整備事業のイメージ、設置工事の状況（大阪府）

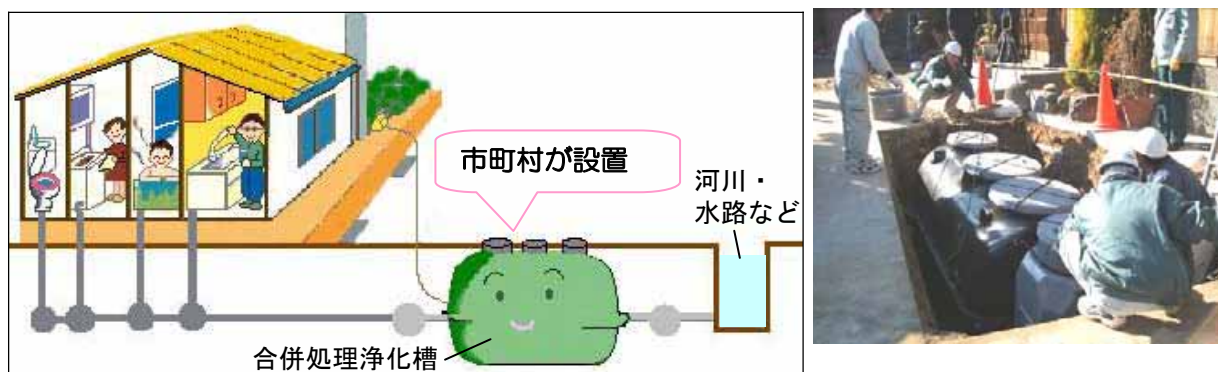


図 広陵町で工事を実施している土庫川浄化施設（奈良県）



表 主な下水道事業における取り組み

Cプロジェクト計画 実施項目	実施主体	具体的取り組み	現在の実施状況 (平成18年度末)
下水道普及率の向上	大阪府	流域下水道幹線(石川右岸Ⅱ幹線、天野川幹線)の整備による市町村の公共下水道の普及促進	下水道普及率 80.1%
	奈良県	流域下水道幹線(竜田川幹線、信貴山幹線)の推進 市町村の公共下水道の整備促進	◇竜田川幹線完成 ◇下水道普及率 73.5%
下水道接続率の向上	大阪府	出前講座や各種イベント等による下水道接続向上のPR	下水道接続率 83.8%
	奈良県	接続促進のためのPR 普及相談員による接続の啓発 未接続の要因分析 水洗便所改造資金貸し付けの推進	下水道接続率 86.9%
高度処理の推進	大阪府	増設する下水処理施設は全て高度処理で整備 高度処理水を河川浄化用水として利用	高度処理施設増設工事中 (高度処理施設整備率 72%)
	奈良県	大和川上流流域下水道では、増設する下水処理施設は全て高度処理施設	高度処理施設増設工事中 (高度処理人口普及率 24%)
合流式下水道の改善	奈良県	合流式下水道(奈良市域)の雨天時における未処理下水の河川への流出改善	—

※1 上記府県の取り組みの他、市町村においては、これらに関連する事業等と連携して取り組んでい（水環境編をもとに作成）る。

※2 市町村のPR・啓発活動については、2-1-3 水を大切にするライフスタイルへの転換の生活排水対策に関する取り組みで掲載。

表 主な浄化槽整備・普及等の取り組み

Cプロジェクト計画 実施項目	実施主体	具体の取り組み	現在の実施状況 (平成18年度末)
単独処理浄化槽の適正管理	大阪府	合併処理浄化槽への転換啓発パンフ配布 単独処理浄化槽の設置状況調査	適正管理率50%
合併処理浄化槽の設置・整備の促進	大阪府	大阪府浄化槽整備事業の推進(府費による補助)	1,455基整備
	奈良県	奈良県浄化槽整備事業の推進(県費による補助)	290基整備
市町村設置型事業による高機能型合併処理浄化槽の設置の推進	大阪府	大阪府浄化槽整備事業の推進(市町村設置型) (府費による補助)	185基(649人)整備 (H17.4~H19.3)
浄化槽の清掃・保守点検等の適正管理の推進	大阪府	府保健所による浄化槽の適正管理指導	1,817件指導
	奈良県	県保健所による浄化槽の適正管理指導	152件指導

※1 上記府県の取り組みの他、市町村においては、これらに関連する事業等と連携して取り組んでい(水環境編をもとに作成)る。

※2 市町村の適正管理等については、2-1-3 水を大切にすライフスタイルへの転換の生活排水対策に関する取り組みで掲載。

表 主な河川浄化施設の整備

Cプロジェクト計画 実施項目	実施主体	具体の取り組み	現在の実施状況
河川浄化事業の推進	国土交通省	直接浄化施設の整備	信貴川(三郷町)(H19.3完成) 久度樋門排水路(王寺町)(H19.3完成) 南浦樋門排水路(斑鳩町)(H19.3完成) 三代川(斑鳩町)(H19年度着手) 不毛田川(河合町)(H19年度着手)
	大阪府	薄層流浄化施設の整備	東除川・高鷲橋上流(羽曳野市) 200mの整備(H19.3現在)
	奈良県	直接浄化施設の整備	土庫川・百済地内(広陵町) 工事中(H19年度完成予定)

(水環境編をもとに作成)

表 その他のイメージを転換させる主な取り組み(工場・事業場の排水に対する取り組み)

実施内容	実施主体など
大阪府は、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び大阪府条例対象事業場について、321件の立入検査を実施(平成18年度)。 奈良県は、水質汚濁防止法規制対象工場事業場等について、207件の立ち入り検査等を実施(平成18年度)。	
事業所排水の自主検査	大阪市、堺市、富田林市、松原市、橿原市、桜井市、王寺町
事業所排水の水質調査(自治体等)	大阪市、堺市、富田林市、河内長野市、松原市、藤井寺市、奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、王寺町
河川・水路等の水質調査	堺市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、奈良市、大和高田市、橿原市、桜井市、香芝市、斑鳩町
事業所周辺等のパトロール	堺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市
事業所訪問、啓発、指導	大阪市、堺市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、奈良市、天理市、橿原市、御所市、王寺町

(水環境編をもとに作成)

2-1-2 良好な河川環境を保全・再生するための取り組み

多種多様な動植物の生息・生育環境が保たれる川に変えていくため、動植物の調査や施設の改修等に取り組んでいる。

- 国土交通省は、魚のすみやすい川づくりを推進するため柏原堰堤魚道の改修を検討。平成 19 年度着手予定。
- 国土交通省は、大和川河口付近において孵化したばかりのアユの仔魚を確認（平成 18 年 12 月）。推定では 1 日約 4 万匹が流下した可能性があり、「アユが 100 万匹のぼる川」へ一歩近づいた。流域では、メダカの復活やホタルも確認されており、多様な生物が生息する川への再生が進んでいる。

図 魚道の改修を行う柏原堰堤（イメージ）



図 確認されたアユの仔魚

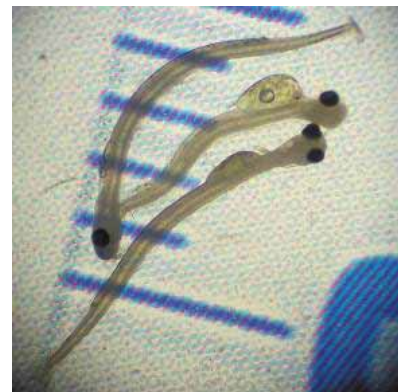


表 上記以外の主な取り組み

実施主体	内容
奈良県	水生生物にかかる環境基準の指定に伴い、奈良県生活環境保全条例に規定する亜鉛の排水基準の強化改正を実施

2-1-3 水を大切にすライフスタイルへの転換

大和川水系では一度利用された水が貴重な水源となっていることを踏まえて、流域住民のライフスタイルを変えていくための出前講座や廃油回収に取り組んでいる。

- 大阪府は、平成 19 年 3 月に大和川・石川クリーン作戦において、初めて大和川流域ニュースを発行。
- 大阪府及び河内長野市などの南河内 3 市 2 町 1 村が、石川流域で実施している「親と子のふれあい自然学習会」に、平成 18 年からは大和川水環境協議会も加わり、施策展開を実施。市広報で参加者を募集し、例年 200～300 人が参加。
- 奈良県は、特に BOD 値の高い地域を中心に、アクリルタワシの作り方など、生活排水を減らすために有効な対策を具体的に学べる体験講座「アクリルタワシ作製講座」を実施。
- 奈良県は、万葉の清流ルネッサンスキャンペーンの取り組みを紹介するパネル展を、特に BOD 値の高い地域を中心に開催。前年度に比べて来場者は約 3 倍の増加。
- 藤井寺市は、市民祭り「しゅらまつり」において平成 18 年度より新規に下水道コーナーを出展し、大和川にすむ水生生物（カニ、ドジョウ、モツゴ、メダカ）の展示などを行い、約 1,500 名の参加者で賑わった。
- 藤井寺市は、平成 19 年度より学校のプールに棲むヤゴの救出を通じて水環境を考える「ヤゴ救出大作戦」を実施（平成 19 年 6 月）。
- 飛鳥川流域の 5 市町村（橿原市、川西町、三宅町、田原本町、明日香村）及び竜田川流域の 3 市町（生駒市、平群町、斑鳩町）では、河川汚濁の大きな原因となる使用済み食用油を回収し、リサイクル石けんを配布。各々の自治体は地域住民の利便性を考慮し、回収拠点の増設等を図った。（平成 19 年度）
- 生駒市は、市民一人ひとりが環境についての理解を深め、環境保全活動に取り組む意欲を高めるとともに、学校での環境教育を定着させることを目的として、平成 18 年度から主として小中学校を対象とした出前講座の取組を強化している。従来は年間 2～3 件程度の実施回数であったものが、平成 18 年度は 9 小学校で 10 回 981 人、2 中学校で 2 回 232 人、平成 19 年度は 6 小学校で 6 回 545 人、他 1 団体 100 人を対象として実施した。

図 「大和川流域ニュース 2007」



大和川流域ニュース 2007

目次

① トピックス	
●大和川本川における再生の取り組み	P.2-3
●Cプロジェクト計画2006 (水環境編 大阪府城版)	P.4
② 水環境	
●水質の状況	P.5
●下水道事業の取り組み	P.6
●合併処理浄化槽事業の取り組み	P.7
●河川浄化事業の取り組み	P.8
③ 治水	
●河川改修事業の取り組み	P.9
●わかりやすい河川防災情報	P.10
●洪水ハザードマップ	P.11
④ 府民協働	
●大和川・石川クリーン作戦	P.12
●河川愛護	P.13
●出前講座 南河内 水辺のつどい「私の水辺」大発表会	P.14
●茨山池ダム 府民協働活動報告	P.15
⑤ 松原市のコーナー	P.16

編集：大阪府都市整備部河川室 発行日：平成19年3月 問合せ：大阪府都市整備部河川室河川課環境課 06-6943-6506

図 大和川・石川クリーン作戦



図 親と子のふれあい自然学習会



図 アクリルタワシ作製講座



図 市民祭りで水生生物の展示



表 ライフスタイルを変えていくための主な取り組み（生活排水対策に関するもの）（上記以外のもの）

実施主体	実施概要
大阪府	生活排水対策の標語を公募し、決定。生活排水に関する情報を提供するホームページを開設。
奈良県	大和川アクアクリーン事業、河川観察会「ぼくらのかつば教室」、ホームページ等での生活排水対策の啓発。
大阪市	下水処理場の一般公開を行い、下水道に関するビデオの上映やパネル展示などを実施。
堺市	広報誌による啓発、啓発品の配布、浄化槽適正管理の啓発、浄化槽の立入検査・指導等。
八尾市	戸別訪問による接続啓発を実施。
富田林市	広報誌による下水道接続の啓発、戸別訪問による接続啓発。
河内長野市	食用油回収・リサイクル活動、広報誌による下水道接続の啓発や戸別訪問による啓発等を実施。
松原市	広報誌による下水道接続の啓発、戸別訪問による接続啓発。
柏原市	「こいのぼりまつり」、「環境フェア」等の実施、パネル出展、戸別訪問による下水道接続の啓発、指導員等の養成支援等。
羽曳野市	広報誌等による啓発、食油回収・リサイクル活動、広報誌や戸別訪問による下水道接続・浄化槽適正管理等。
藤井寺市	広報誌等による啓発、広報誌や戸別訪問による下水道接続の啓発、浄化槽立入検査・指導。
大阪狭山市	広報誌等による啓発、啓発品の配布、広報誌による下水道接続の啓発。
奈良市	広報誌等による啓発、浄化槽適正管理の啓発、パネル展・啓発コーナーの設置、浄化槽立入検査・指導等。
大和高田市	広報誌等による啓発、広報誌による下水道接続啓発、浄化槽適正管理の啓発、パネル展等の設置等。
大和郡山市	「下水道デー」に市内主要駅で啓発物を配布、広報誌等による啓発、食油回収・リサイクル活動等。
天理市	広報誌・街頭等で生活排水対策の啓発、戸別訪問による下水道接続啓発。
橿原市	飛鳥川流域生活排水対策推進会議を設立し、水遊びのできる川を目指して様々な事業を実施。
桜井市	広報誌等による啓発、パネル展・啓発コーナー設置、下水道接続の啓発、浄化槽適正管理の啓発等。
御所市	街頭でのチラシ配布、パネル展・啓発コーナー設置、広報誌による下水道接続や浄化槽適正管理の啓発等。
生駒市	広報誌等による啓発、パネル展・啓発コーナー設置、食油回収・リサイクル活動、浄化槽適正管理の啓発等。
香芝市	広報誌等による啓発、大和川アクアクリーン事業 葛下川流域生活排水対策啓発活動を実施し啓発。
葛城市	広報誌等による啓発、啓発品の配布、広報誌や戸別訪問による下水道接続の啓発。
三郷町	広報誌等による啓発、チラシ等配布、町文化祭での水質改善啓発パネル展示、広報誌による下水道接続啓発等。
斑鳩町	水質改善強化月間にあわせ、広報誌、チラシ、啓発物品の配布、展示。食用油の回収。
川西町	広報誌等による啓発、水切りネットの配布、食油回収・リサイクル活動、広報誌や戸別訪問による下水道接続啓発等。
三宅町	広報誌等による啓発、啓発品の配布、食油回収・リサイクル活動。
田原本町	広報誌等による啓発、パネル展・啓発コーナー設置、食油回収・リサイクル活動、その他啓発事業の実施。
上牧町	広報誌による下水道接続の啓発。
王寺町	生活排水、下水浄化の啓発活動。食廃油による石鹸づくり、アクリルタワシ講座開催等。
広陵町	広報誌等による啓発、チラシ等の配布、パネル展・啓発コーナー設置、浄化槽適正管理の啓発、下水道接続啓発等。
河合町	戸別訪問による接続啓発。

（詳細は、水環境編に記載）

※市町村のライフスタイルの転換への取り組みのうち、生活排水対策に関するものには、下水道や浄化槽整備・普及等に関する取り組みを含んでいる(2-1-1「水質が悪い」というイメージの転換に関連する内容)が、見やすさの観点からここにまとめて掲載した。

表 ライフスタイルを変えていくための主な取り組み（環境学習に関するもの）（上記以外のもの）

実施主体	実施概要
国土交通省	若手職員で小学校の総合学習を対象とした出前講座を実施。大和川について解説。
大阪府	川や下水道の仕組みや役割に対する理解と身近な水への関心喚起を目的として、小学生を対象に出前講座を実施。
奈良県	小学校を対象に出前講座、リバーウォッチングの支援、情報誌「かつば通信」を発行。
大阪市	不法投棄防止をはじめ河川愛護意識を図るために、啓発用ポスターを本市関係機関に掲示。
堺市	環境学習出前講座、小中学生からの作文等の公募、「水辺の楽校プロジェクト」登録、出前講座等。
八尾市	各種体験学習、環境学習出前講座、環境学習施設の整備、出前講座等。
富田林市	身近な水環境の調査。
河内長野市	小中学生による広報、作文、絵画公募等を実施。
柏原市	水環境モニタリングの実施、「川の水を調べよう COD パッチテスト」の実施。
羽曳野市	自然観察会・源流体験の実施、環境学習出前講座の実施、環境学習教材の製作等。
藤井寺市	小中学生による作文、絵画等の公募、環境学習出前講座の実施。
大阪狭山市	自然観察会・源流体験の実施、小中学生による作文、絵画等の公募等。
奈良市	広報誌等による環境学習情報の提供、自然観察会・源流体験の実施。
大和高田市	広報誌等による環境学習情報の提供、夏休みの小学生を対象にリバーウォッチングを実施。
大和郡山市	自然観察会、源流体験の実施、作文、絵画等の公募、出前講座、学習施設整備等。
天理市	リバーウォッチングの実施、小中学生対象に、作文・絵画等の募集、環境フェアの開催等。
橿原市	環境学習施設リサイクルプラザで小学生を対象にした出前講座など各種イベントを実施。
桜井市	小中学生を対象に絵、ポスター、作文を募集し、環境カレンダーを作成（関係機関に1,000部配布）等。
生駒市	小中学生による作文、絵画等の公募、環境学習出前講座の実施、学習教材の製作。
御所市	広報誌等による環境学習情報の提供、環境学習出前講座、小中学生による作文、絵画等の公募等。
香芝市	「ふれあいフェスティン香芝」で大和川博士による公演などを実施。
斑鳩町	竜田川に関する冊子の作成、配布。環境学習教材の製作。
川西町	広報誌等による環境学習情報の提供、小中学生による作文、絵画等の公募、身近な水環境の調査等。
王寺町	自然観察会を青連寺川で開催。小中学生による作文、絵画等の公募。

（詳細は、水環境編に記載）

2-1-4 流域の子どもたちによる作品の変化

近年、子どもたちが描く大和川の絵の色がかつての黒から青や澄んだ色に変わってきており、大和川再生の効果が現れている。

- 国土交通省は、大和川の水環境を考え・体験し・学ぶことのできるいろいろな機会を提供するため、大和川クリーンキャンペーンで様々な啓発活動を実施（毎年7月～翌3月）。特に、22回目の「大和川【絵・ポスター・作文・写真】コンクール2006」では、過去最高の5,772点の応募があり、水環境に関心ある人が増加している。

図 コンクール応募件数と水質の推移



図 コンクールへの応募作品



1985年 ゴミを釣る子ども



1987年 マスクをして川掃除



1992年 川に流れる排水



1997年 大和川が育む生き物



2005年 大和川で泳ぎたい！

2-2 Collaborate（協働・連携）の事例

2-2-1 多様な主体の参加による生活排水対策社会実験

大和川流域一斉生活排水対策社会実験への企業の参加が進み、多様な主体の連携により、一層強力な体制で取り組みが進められている。

- 大和川水環境協議会は、流域住民に生活排水対策が定着することを目的として、4回目となる「生活排水対策社会実験」を実施（平成19年2月）。実験期間を7日間に拡大し、流域内の各家庭で生活排水を減らす工夫に取り組んでもらうよう呼びかけた。実験直後のアンケート結果では、実験に参加した世帯数が前回（平成18年7月）の1.8倍に増加。
 - ・ 国土交通省、大阪府、奈良県、17市町村はホームページにおいて、27市町村はそれぞれの発行する自治体広報紙において、住民に対して社会実験の参加を呼びかけた。また、パネル展、大和川博士講座、アクリルタワシ作製講座、官用車へのステッカー貼付、小学校向け情報誌での記事掲載など、関係する行政機関の広報ツールを駆使して住民に社会実験への参加を呼びかけた。
 - ・ 民間企業等による協力が、前回の26社から36社に増加。流域の企業等にも水質改善の意義が普及してきたためと見られる。また、それら企業等の協力によってラジオでのスポット放送、新聞・リビング誌での広告や郵便局・銀行でのチラシ備え付け等、より多くの流域住民に取り組みを呼びかけることができた。
 - ・ 流域全体では、BOD値で社会実験前は8.3mg/Lだったものが6.3mg/Lに低下。本川の水質は8観測地点全てでBOD値が低下し、支川では8地点中4地点でBOD値が低下した。

図 社会実験のポスター、チラシなどによる呼びかけや情報誌への記事掲載



2-2-2 住民参加による清掃活動の広がり

ゴミのない美しい大和川の実現に向けて、流域住民と行政が連携して行う清掃活動が各地で展開されている。

- 国土交通省、大阪府、大阪府内の大和川・石川沿川 13 市町村は、「大和川・石川クリーン作戦」を実施（平成 19 年 3 月）。流域住民ら約 2 万人が参加し、河川清掃を実施。
 - ・ 国土交通省は、「大和川・石川クリーン作戦」を流域全体に広めることを目指し、クリーン作戦の機会にあわせて奈良県内や大和川のゴミが流れ着くとされている洲本市成ヶ島においても清掃活動を実施（平成 19 年 3 月）。成ヶ島の清掃活動は大和川・石川クリーン作戦と同日に行い、大和郡山市からも参加して約 50 袋のゴミを回収。
- 藤井寺市は、市民、水利組合の参加によって側溝や水路、川の清掃活動を行う「みぞ・すいろ・かわクリーン」を実施（平成 19 年 5～6 月）。ごみ土砂等の回収処分量は 227.3 t であった。これは参加者 1 万人の連携により平成 18 年の 195.7t を大幅に上回った。
- 生駒市は、生駒市環境地域協議会「ECOMA」の第 1 回事業として「竜田川お花見エコハイキング」を実施（平成 19 年 3 月）。約 100 人が参加し、桜の名所である竜田川と周辺地域の歴史や文化等を再認識するとともに、竜田川の環境美化を目的としたコース清掃も実施。
- 佐保川では、地元自治会等住民で組織した「佐保川清掃対策委員会」が主催し「佐保川清掃」を毎年 5 月に実施、約 1500 人が参加。奈良県、奈良市協力のもと、近隣自治会、社会福祉協議会、婦人会、小学生等住民主体で行われている。

図 大和川・石川クリーン作戦のチラシ



図 大和川・石川クリーン作戦にあわせて実施した成ヶ島の清掃



表 大和川・石川クリーン作戦関連の主な取り組み（上記以外のもの）

実施主体	実施内容	参加人数(H19.3.4)
大阪市	散在ゴミの回収など清掃・美化活動を6ヵ所で計6回実施し、1.5トン回収。	
堺市	5会場で開催、ゴミ回収量6.3t	1350人が参加
八尾市	大正橋の上・下流域で、清掃・美化活動を実施し、12トン回収	800人が参加
河内長野市	14箇所を実施し、28トン回収	1500人が参加
松原市	大和川西青少年運動広場にて、清掃・美化活動を実施し、3トン回収	1100人が参加
柏原市	大和川・石川河川敷で清掃・美化活動を2ヵ所で実施、16トン回収	1400人が参加
羽曳野市	流域住民と共同で河川清掃を実施。	

表 その他住民参加による清掃活動の取り組み事例（上記以外のもの）

実施主体	実施概要
大阪府	流域各地で各種クリーン作戦を実施。参加人数が年々増えている。
奈良県	「アースデー2006inなら大和川クリーン作戦」に啓発協力。
堺市	広報誌による啓発や清掃・美化活動の実施。
八尾市	広報誌による啓発。
富田田市	広報誌による啓発、看板設置、清掃・美化活動、環境パトロール、リサイクル活動支援等を実施。
河内長野市	環境パトロールの実施やポイ捨て、不法投棄禁止看板の設置等。
柏原市	広報誌等による啓発、関連情報の提供を実施
羽曳野市	広報誌による啓発、看板設置、清掃・美化活動、土砂浚渫、環境パトロール、リサイクル活動支援を実施。
藤井寺市	広報誌による啓発、看板設置、清掃・美化活動、土砂浚渫、環境パトロールを実施。
大阪狭山市	広報誌による啓発、看板設置、清掃・美化活動、環境パトロール、「環境リサイクルフェア」の開催等。
大和高田市	広報誌による啓発、看板設置、リサイクル活動の支援を実施。
大和郡山市	広報誌による啓発、看板設置、清掃・美化活動、パネル展示やポスター等実施。
天理市	布留川流域の河川清掃、環境パトロール、不法投棄禁止等の看板設置、河川愛護啓発パネル展等。
橿原市	25の自治会が近隣河川敷で雑草の草刈りやごみを除去するなど清掃・美化活動を随時実施。
桜井市	住民との連携で「大和川清流復活作戦」(栗原川)、広報誌による啓発、看板設置、環境パトロール等。
御所市	河川清掃、広報誌による啓発、看板設置、環境パトロール、リサイクル活動の支援等を実施。
生駒市	広報誌による啓発、看板設置、環境パトロール、河川愛護啓発絵画などの展示等。
香芝市	河川や水路の堆積土砂の浚渫活動を実施。
葛城市	職員による清掃活動や約1万人が参加して市内一斉清掃を実施。
平群町	ふるさとへぐりクリーンアップキャンペーンを展開。
三郷町	広報誌による啓発、市職員と町民による清掃・美化活動を実施
斑鳩町	広報誌による啓発、「いかるがの里クリーンキャンペーン」、環境パトロール、小学生による看板製作等
川西町	小中学生による清掃活動、広報誌による啓発、リサイクル活動への支援等を実施。
三宅町	清掃・美化活動を1回実施。
田原本町	広報誌による啓発、看板設置、清掃・美化活動、環境パトロール等を実施。
上牧町	清掃・美化活動、環境パトロール、看板設置。
王寺町	広報誌による啓発、町民による「クリーンキャンペーン」や「大和川クリーンデー」の実施
広陵町	広報誌による啓発、看板設置、河川清掃・美化活動を実施。
河合町	広報誌による啓発、「クリーンデー」の開催、小学生による河川清掃活動等の実施

(詳細は、水環境編に記載)

2-2-3 流域住民と行政とのパートナーシップの強化

流域住民と行政が強力に連携して大和川の水環境の課題に取り組むため、流域住民と協働で行う取り組みや流域住民への普及啓発活動が実施されている。

- 国土交通省は、平成 19 年度に不毛田浄化施設（奈良県河合町）を活用して住民との協働で次世代に残す川づくりに着手した。
- 大阪府は、平成 18 年度より狭山池ダムにおいて、水質の浄化への関心を高める為に、狭山池さくら満開委員会とともに筏を利用した空芯菜の栽培や二枚貝の養殖に取り組んでいる。
- NPO、企業等を中心とする奈良県県民環境フォーラム水分科会は、H18 年 7 月に初めて環境教育「川の教室」を開催。
- 藤井寺市は、平成 18 年度より市内産のメダカの飼育を通じて水環境について考えるとともに、飼育繁殖したメダカを媒体として学校のネットワークを構築する「めだかの楽校ネットワーク事業」を実施（平成 18 年 6 月、平成 19 年 6 月）。
- 橿原市は、市内の大型ショッピングモール及び公共の大型集客施設において、生活排水対策や大和川に関するパネル展を初めて開催（平成 18 年度）。平成 19 年度には、その中で、市内中学校科学部が実施している飛鳥川のホタル再生に取り組む活動の紹介を行った。
- 橿原市は、平成 19 年度から新たに NPO 団体と協働して、飛鳥川に棲息する生物と生活排水について講義や現地でのフィールドワークを実施した。
- 生駒市は、環境に関する啓発を強化するため、各団体、NPO、事業者、行政との協働により平成 19 年 3 月に設立した生駒市環境地域協議会「ECOMA」の事業として、多くの市民が訪れ高い啓発効果が期待される市内大型スーパーに環境啓発コーナーを設置。平成 19 年度は 9 月末までに 5 店舗で延べ 11 日間設置した。

図 不毛田浄化施設のイメージ



図 狭山池の空芯菜くうしんさい



図 環境教育「川の教室」



表 パートナーシップによる主な取り組み（上記以外のもの）

実施主体	内容
奈良県	奈良県環境県民フォーラムでは、WAQU2 調査隊事業に参加し、佐保川流域等で年 4 回の水質調査を実施。 主催する環境フェアにおいて、奈良県環境県民フォーラムは、アクリルタワシの作製指導等を通じて生活排水対策の普及啓発を実施。

2-3 Concentrate（集中・集う）の事例

2-3-1 期間を設定した重点的な取り組み—水質改善強化月間（2月）

水量が少なく水質が悪化することの多い2月を水質改善強化月間として、流域全体が一丸となって大和川水系の水質改善に取り組んでいる。

- 大和川水環境協議会は、流域住民に生活排水対策が定着することを目的として、4回目となる「大和川一斉生活排水対策社会実験」を実施（平成19年2月）。実験期間を7日間に拡大し、水を大切に使うライフスタイルへの転換を促す施策の一環として取り組んだ。
- 大阪府は、平成18年度から毎年2月を生活排水対策推進月間に設定し、全府域を対象として、ポスター、チラシ、ラジオ等で月間の周知と家庭での取組みを呼びかけた。

図 生活排水対策月間チラシ



表 水質改善強化月間における主な取り組み（上記以外のもの）

実施主体	内容
奈良県	国土交通省、流域市町村とともに、普及啓発事業としてチラシ、啓発物品の配布。家庭での取り組みを呼びかけている。
川西町	役場でのぼりを揚げ、チラシ・リサイクル石鹸、水きりネット等を住民に配布。平成19年度から1週間から1ヶ月に延長した。
生駒市	南コミュニティセンターせせらぎ及び北コミュニティセンターISTAはばたきの2ヶ所で河川愛護啓発展示会を実施し、河川愛護啓発絵画、生活排水対策啓発パネル等を展示し、啓発を図った。

2-3-2 モデル地区を対象とした重点的な取り組み

流域住民一人ひとりの取り組みが重要であることを確認するため、モデル地区を定めて重点的に生活排水対策や清掃活動に取り組んでいる。

- 大和川水環境協議会は、平成 19 年 2 月の生活排水対策社会実験において、竜田川、信貴川、今井戸川の 3 つの小流域をモデル地区として設定（平成 19 年 2 月）。重点的な啓発活動を展開した結果、社会実験への参加率が流域平均を上回った。
- 三郷町は、生活排水対策社会実験の重点区間の 1 つである信貴川について、流域住民にチラシ等のポスティングなどの啓発を実施（平成 19 年 2 月）。
- 大和川環境整備連絡協議会は、堺市内の河岸、藤井寺市内の道路、藤井寺市から柏原市にかけての自転車歩行車道、三郷町内の低水敷の 4 箇所を重点的にきれいにしたいモデル地区として選定（平成 18 年 3 月）。定期的な清掃活動や合同パトロールを実施。

図 水質改善 重点的に取り組むモデル地区

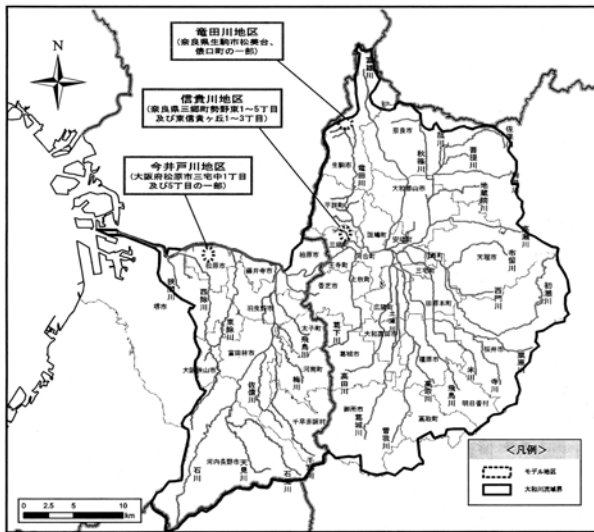


図 清掃活動 重点的に取り組むモデル地区



3. 地域を育む豊かな大和川

【2007年9月時点での総括】

地域を育む豊かな大和川を目指して、“流域住民と行政のパートナーシップの充実”、流域の様々な方々が“集う”こと、“交流する”ことに重点をおいて取り組んできた。

流域住民と行政のパートナーシップを充実させることは、より多くの地元における活動呼び覚ますこととなり、「地域を育む豊かな大和川」の基礎となるものである。地域が取り組む諸活動に対して、分野や地域の限定はあるものの、行政が行う施策・事業での支援を行うことで流域住民と行政のパートナーシップの充実が図られている。

流域の様々な方々が交流することは、これまで別々に活動されてきた多くの方々が互いの活動や考えなどを知ることにより、各取り組みの相乗効果が期待できる。Cプロジェクト計画策定直後の流域交流会では、流域の住民や住民団体などが集中的に意見交換を行った。その他流域各地での交流会などの活動の輪も着実に広がりつつある。また、水辺の楽校などの交流の場の整備も進みつつある。

今後は、これらの取り組みを流域全体に広げていくとともに、継続的に取り組むことが重要である。また、流域の方々の集いや交流の機会をさらに促進・充実させ、流域の方々同士の“連携”につなげていく取り組みも必要となってくる。

【Cプロジェクト計画 2006 本文】

一昔前まで子どもたちが水しぶきをあげながらいきいきと遊び、泳いでいた大和川、人々が集う大和川を目指して、大和川をより一層理解するための上下流・左右岸交流を進めるとともに、流域住民と行政とのパートナーシップをより一層充実させるネットワークづくり等を進めます。

(人づくりや仕組みづくり・ネットワーク)

- ・流域住民相互や流域住民と行政が情報を共有し議論出来る場、機会の提供
- ・流域住民と行政、学識経験者、企業等と行政機関が連携・協働・交流ができる仕組みづくりや拠点の確保
- ・川の指導者の育成や市民団体への支援等、人づくりの促進

(ソフト)

- ・ラブリバー制度やアドptriバープログラムの推進による適切な河川管理の実施
- ・流域住民相互のコミュニティーサイトの開設
- ・大和川水辺まつりの成果を流域全体へ展開
- ・大和川川遊びマップの作成・公表、リバーミュージアムや河川サインを核としたリバーツーリズムの推進
- ・川の通信簿、河川愛護モニターなど流域住民と連携・協働した川づくりの推進
- ・大和川景観百選の実施、懐かしい大和川の写真展等、大和川を再発見する取り組みを実施

(ハード整備)

- ・水辺の楽校や川の相談室など、大和川に関する情報を共有できる仕組みの整備
- ・大和川の治水、地すべり、歴史、文化、自然等を知る拠点の整備
- ・平成 20 年に遣隋使返礼 1400 年記念事業
- ・平成 22 年に平城遷都 1300 年記念事業

3-1 Change（変化・変えていく）の事例

3-1-1 河川で取り組む地域への支援事業

流域住民が活動しやすい河川に変えていくため、人が集まる拠点の整備や河川で活動する団体への支援などに取り組んでいる。

- 堺市は、「水辺の楽校プロジェクト」に大和川下流部の堺市浅香山地区を申請し、「楽しいんやさかい大和川水辺の楽校」として平成19年3月に登録。大阪府内で最初の、流域内では3番目の登録となった。
 - ・ 近年飛躍的に水質が改善したこの地域で、大和川の広大な砂州を活用し、子どもたちへの環境教育を推進するため、国土交通省は平成20年度完成を目標に階段やスロープなどの整備を行い、堺市はトイレや子どもたちの交流・休息等のための施設整備を行う予定であり、大和川下流部における、自然とのふれあいや環境学習の拠点となることが期待される。
- 堺市は、地元自治会、国土交通省、大阪府と連携し、水辺の楽校に登録された大和川河川敷において、せせらぎ遊びや水生生物観察、河川清掃、パネル展示などを通じて河川と親しみながら川や自然を学ぶ、「一日水辺の楽校」を開催（平成19年7月）。小中学生など約1,000人が参加。
- 奈良県は、県管理の河川において、地元自治会等が主体的に行う草刈り、清掃等の河川の維持管理活動に対して行う支援を平成18年度より「地域が育む川づくり事業」に制度改正。支援団体数は7団体（平成19年9月現在）。

図 堺市香ヶ丘地区の水辺の楽校



図 一日水辺の楽校（H19.7）の様子



表 上記以外の主な支援事業

実施主体	内容
大阪市	大和川河川敷を占有して設置した公園において、地元愛護会が主体的に行う清掃等の維持管理活動に対して支援を行っている。関係愛護会については、3団体（平成19年9月現在）

3-2 Collaborate（協働・連携）の事例

3-2-1 地域づくりの輪を広げる様々な交流活動

地域におけるコミュニケーションの輪を広げ、連携・協働したまちづくりを進めるため、川を題材にした交流活動を展開している。

- 大阪府は、平成 18 年度より「南河内水辺のつどい」を開催しており、歴史的・文化的資産を融合した、よりよい川の環境づくりを目指すため、学識経験者、地域住民及び行政により意見交換を行っている。（平成 18 年 5 月、同 10 月開催）。
- 堺市は、市民の交流と地域コミュニティの輪を広げ、内川・土居川と共生する魅力あるまちづくりを進めることを目的として、内川・土居川まつりを開催（平成 19 年 9 月）。今年は、沿川の小学生を中心に地域の高齢者とのふれあいの場を設け、橋や町名などの由来を通し、まちの歴史や文化について話し合った。
- 内川・土居川沿川の 8 つの校区自治連合会では内川・土居川を堺の歴史・文化にふさわしい「美しい川」に改善し、次代に引き継ぐことを目的に「内川・土居川を美しくする会」を平成 14 年に結成。行政との協働により清掃活動を年に 3 回実施。今年は内川・土居川まつりと連携するなどまちづくりにつながる活動を予定している。（※内川は大和川の付替え工事により大和川が運んできた砂が堺港にたまったものを浚渫したことによりできたのです。現在、導水事業による内川・土居川の水質改善を進めています。）

図 南河内水辺のつどい



表 上記以外の主な交流活動

実施主体	内容
大阪府	大和川流域でアドプト・リバープログラムを実施している 6 団体に対し、清掃用具の貸し出し、職員の派遣、損害保険契約の締結等の支援を実施。
奈良県	県管理の河川において、NPO等が行う除草、清掃等の河川愛護活動に対して支援を行う「河川美化愛護団体支援事業」を実施。支援団体数は 121 団体(平成 19 年 9 月現在)。

3-3 Concentrate（集中・集う）の事例

3-3-1 「人が集い、交流する大和川」の創出に向けた取り組み

流域の様々な人々が大和川を通じて交流し、共に考える機会を設けることを目指し、交流会や広報などに取り組んでいる。

- 国土交通省、大阪府、奈良県、流域 38 市町村は、Cプロジェクト計画を推進するための率先行動について流域の方々との意見交換を行うため、大和川フォーラムにおいて流域交流会を開催（平成 18 年 9 月）。
- 国土交通省は、柏原市の大和川河川事務所前の高水敷で初めて「このゆびとまれ～大和川の集い～」を開催（平成 19 年 9 月）し、流域の住民、学識者、NPO と行政と一緒に簡易水質判定や水環境や大和川のネットワークについて意見交換を行った。
- 国土交通省、大阪府、奈良県、八尾市、御所市等は、大和川で活動を行っている団体（奈良県環境県民フォーラム水分科会、御所市婦人会、アクアフレンズ）が自発的に主催した流域上流下流交流会に参加（平成 18 年 6 月）。
- 国土交通省は、平成 19 年 1 月のラジオ放送「人・ゆめ・未来 大和川」の特別番組で、上流から下流まで流域の名所を訪ねながら大和川とかかわる人々にインタビューを行う特別番組を放送し、上下流のつながりを多くの人に発信（平成 19 年 1 月）。
- 国土交通省は、より多くの方々に大和川で活動してもらうことを目的として、平成 18 年 11 月～平成 19 年 3 月にかけて流域の様々な地点で活躍する人を紹介するテレビ番組「大和川花ものがたり」を初めて放送した。

図 大和川フォーラムにおける流域交流会



図 このゆびとまれ～大和川の集い～



4. Cプロジェクト計画の推進

国、府県、流域 38 市町村各々の取り組みとともに、総合治水対策や水環境改善などの特定分野については4つの協議会（注1）によって、関係機関が一体となった取り組みが進められている。

加えて、Cプロジェクト計画全体に関わる情報発信や情報共有、進捗把握等を行い、計画の促進を図るため、平成19年2月に「Cプロジェクト計画担当者会議」が発足した。会議メンバーは、Cプロジェクト計画に関係する国、府県、38市町村の担当者によって構成されている。

平成19年10月までに3回の会議を開催し、Cプロジェクト計画概要版の作成・配布、問い合わせ窓口の設置、大和川周辺で開催されるイベント情報の収集などの広報に関する取り組みや、Cプロジェクト計画2006に関する実施事項報告書やロードマップ（注2）の作成等、計画の実施内容に関する取り組み等を進めてきた。

広報に関しては、Cプロジェクト計画冊子や概要冊子を国・府県・市町村の庁舎や出先機関などに設置して来訪者等に提供するとともに、大和川・石川クリーン作戦では、参加者約2万人に概要冊子を配布、アースデー2007in なら、総合治水推進週間、土砂災害防止月間や大阪湾クリーン作戦などの清掃活動、一日水辺の楽校など様々な機会を通じて流域住民に向けて配布等を行い、意見募集も行った。計画冊子約1万部、概要冊子約7万部を発行した。

今後も、ロードマップ作成や住民等からの意見募集をはじめとした取り組みを進め、流域全体が連携したCプロジェクト計画の着実な推進をめざしていく。

表 Cプロジェクト計画担当者会議の取り組み内容

	内 容	備 考
平成19年2月	・Cプロジェクト計画2006概要版作成、流域全体にて配布	関係機関や公共施設等に設置
3月	・国、府県、市町村それぞれにCプロジェクト計画に関する問い合わせ窓口設置	Cプロジェクト計画概要版に添付
8月	・大和川周辺で開催されるイベント情報収集、発表	大和川河川事務所 HP にて発信
10月～11月	・実施事項報告書の作成、発表 ・ロゴマークおよび大和川に関するアンケートを募集	記者発表 ちらし配布、大和川河川事務所 HP で募集

注1：大和川水環境協議会、大和川環境整備連絡協議会、大和川流域総合治水対策協議会、大和川沿川整備協議会

注2：詳しくはIV章を参照。

Ⅲ 大和川再生推進月間の取り組み

Cプロジェクト計画 2006 において、“力を集中して取り組みを重点的に実施する”ため、「大和川再生推進月間」と「大和川の日」を制定することが決まりました。平成 19 年度は 9 月がモデル的に大和川再生推進月間と定められましたが、ここではこの月間に実施した取り組み事例として紹介します。

1) 防災・減災フォーラム 2007 in 奈良「自分と家族の守り方～勇気を持って逃げること～」（国土交通省）

奈良県橿原市のショッピングモールにおいて、ラジオの公開収録やパネル展示などを実施し、奈良県内における防災・減災に向けた取り組みを紹介。約 1200 名の方に対して、円滑な避難のための洪水ハザードマップの活用など、災害に対する日頃からの備えやまさに災害が発生した場合の対応等について、解説を行った。

2) このゆびと～まれ 大和川の集い（国土交通省）

住民、学識者、NPO、行政など大和川に関係する様々な方々が集まり、互いの活動の情報交換や交流を行う場として、また、定常的な大和川ネットワーク（仮称）の設立を目指して、「このゆびとまれ 大和川の集い」を開催した。

集いは大和川河川事務所前の大和川河川敷で開催し、13 時からのコアタイムには、大和川の水判定会や大和川についてのお話、意見交換会を実施。15 時以降は水質に関する座談会を行い、流域内の NPO 等の取り組みの紹介などを行った。

3) 内川・土居川まつり（堺市）

市民の交流と地域コミュニティの輪を広げ、内川・土居川と共生する魅力あるまちづくりを進めることを目的として開催。今年は、沿川の小学生を中心に地域の高齢者とのふれあいの場を設け、橋や町名などの由来を通し、まちの歴史や文化について話し合った。

4) 藤井寺市民祭り「しゅらまつり」

大和川にすむ水生生物のパネル（大和川河川事務所より借用）及びドジョウ、ナマズ、メダカ等の展示。かめ、カニ、うなぎの生物を実際に手でふれることで、興奮や感動があった。

IV 今後の取り組み（更なる推進に向けて）

計画目標年である2010年に向け、Cプロジェクト計画で目指している大和川の3つの将来像に向けて、中間目標や実施事項の具体化・体系化を図ります。また、Cプロジェクト計画を着実に推進していくために、ロードマップの作成に着手していきます。今後、平成19年度中にロードマップを作成し、その後はロードマップをもとに計画の進捗状況を把握し、必要に応じて改善を加えつつ様々な取り組みを進めていきます。

1) 3つの大目標の具体化、体系化

Cプロジェクト計画2006において提示された3つの大目標それぞれをについて、その目標を達成するために必要な目標を定め、体系化していきます。例えば、下記に示すイメージのような目標体系を作成することを想定しています。

図 「生命・財産を守る安全で安心な大和川」についての目標体系イメージ

＜大目標＞	＜中目標＞	＜小目標＞	＜事業項目＞	
生命・財産を守る安全で安心な大和川	水害を軽減する	住民が水害の危険性を理解し、万々に備えるために	整備状況の発信	
			洪水ハザードマップなどによる想定される被害状況の発信	
			防災意識の啓発	
		流域で必要な河川事業を効果的に実施していくために	流域で実施する河川事業に関する計画の策定	
			河川だけでなく、流域全体で水害軽減に取り組むために	総合治水事業の実施
				上流域での治水事業の実施
	想定される規模の洪水を安全に流下させるために	中流域での治水事業の実施		
		下流域での治水事業の実施		
		水害発生時に速やかな水防活動が行えるために	水害発生時の国、府県、関係市町村等による情報連絡体制の整備	
	危険度等に関する住民への情報発信			
	関係市町村、自衛水防団等による訓練の実施			
	土砂災害を軽減する	住民が土砂災害の危険性を理解し、万々に備えるために	土砂災害警戒区域の指定	
			防災意識の啓発	
		土砂災害を防ぐために	地滑り対策工事を実施	
			土砂災害対策工事を実施 土砂生産域での砂防事業の実施	
災害発生時に速やかに対応するために	情報連絡体制の整備			
	訓練の実施			
水質事故に備える	万一の事故発生に速やかに対応するために	被害拡大防止のための情報提供		
		水質事故マップの作成 事業場等への指導		

2) ロードマップのイメージ

ロードマップは、①誰が何をすることで、どのように3つの目標が達成されるのか、②2010年をめざして、誰が、何を、いつまでに行うのか、が示されたものと考えています。

具体的には、Cプロジェクト計画2006の「大和川の再生を加速するプロジェクト」の章をブレイクダウンして、下記4点を明示することを想定しています。

- ・3つの大目標の具体化・体系化と具体的な達成目標
- ・具体化された目標を達成するための取り組み、事業の項目
- ・取組み、事業の主体（国、府県、市町村、協議会）と住民に求める行動
- ・2010年までのステップ（2008年には・・・、2009年には・・・）

図 ロードマップのイメージ

